

富山県農村振興対策委員会議事録（概要）

日時 平成31年2月20日（水） 午前10時～12時

場所 富山興銀ビル10階会議室

（1）日本型直接支払制度の実施状況について

- ①中山間地域等直接支払制度
- ②多面的機能支払制度
- ③環境保全型農業直接支払制度（最終評価含む）

（委員長） 全般的な要望といたしますか、ご質問等でも構いませんし、特に最後の環境保全型農業の再評価のほうもやらなきゃいけないと思いますので、最終評価に関するご意見、ご質問を特にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員） 説明の中で専門用語が出てきましたけど、カバークロップとかビオトープをご説明いただけますか。

（事務局） 資料1-③の3ページ目、カバークロップは緑肥のことです。クロタリヤとかヘアリーベッチとか。恐らく作物を植えていない時期に、肥料とかの成分が飛ばないように、マメ科の植物等が使われるというのがカバークロップで、ビオトープというのがその下になります。スライドの4番ですね。水田の中の一部を、通常水稲ですと、中干して水生生物がどこかへ行ってしまいうんですけれども、水田の一部に波板を張らまして、そこだけ水が残った状態でやるという取り組みが県内の主流の取り組みでございます。要するに、中干しすると水がなくなりオタマジャクシ等が死んでしまうけれども、そういうのも生息できる場所を圃場の中に設けるという。

（委員長） ほかに何かご質問、ご意見等はございませんか。なければ私から質問しますが、どうですか。ご自由に。

（委員） 質問というか、説明はありましたけれども、そこをちょっと補足していただければありがたいということで質問させていただきます。

最初の、中山間地域等の資料の1-①の8ページで、新たな加算措置ということで3つのタイプが書いてありますけども、スマート農業の話は聞いたような感じがするけども、具体的にこの集落機能強化型ですか、そのあたりは今、県の状況からして、手を挙げるところが結構出てきているのかというところをお聞きしたかったので、まずそれを。

(事務局) わかりました。8ページの下のところですね。

これは全国的なモデル地区ですので、そんなに数多く募集はしないという状況です。ただ、その中で、富山県としては複数のモデル地区を出していきたいということで、それぞれ調整しているところです。

具体的な内容について、人材活用体制整備型は、営農のボランティア、農業体験等新たな取組をつくって、その環境整備をしようというものです。2つ目は、集落機能強化型ですが、今取り組んでいる集落で、営農だけではなくて、例えば農家レストラン、また福祉分野との連携で集落機能を強化する取組を支援するというものです。

3つ目は、スマート農業についてですが、関心を持っておられる集落が多いのですが、その中でも試行的にして成果がきちんと出そうなところを今、調整の中で選んでいるところです。

結論から言いますと、集落機能強化型やスマート農業推進型で具体的な調整しているというのが今の状況でございます。

(委員) わかりました。

それと、多分国の予算絡みの話もあって、先ほど施設の長寿命化、この資料の2つ目の部分で、予算取りがうまくいかないというか、その中で、新たに手を挙げようにも挙げられなかったというところがあったというふうなお話を聞いたのですが、そのあたり31年度はどのような感じでしょうか。

(事務局) 実は29年度に今現在やっておられる方がスタートしているので、そこから5年間、29、30、31、32、33までは、国の予算の状況から、引き続き組織は受け付けられない状況でございます。

(委員) だめだと。

(事務局) ええ。そこまでは少しお待ちくださいというふうにしたいと思っています。

(委員) 要望としては結構上がっている。

(事務局) 要望は上がっています。上がっているんですが、国から予算が来ない状況。

(委員長) ほかに何かございますか。

今話が出ました中山間関係の中身ですけど、これ、本当に富山県はむしろ遅過ぎたなという感じがする。取り組みがね。恐らくこれから先というのはいろいろやっけていかれるのだと思いますけど、例えば人材活用という面でも、ルールとしては富山県にあると思いますけど、それを受け入れるような仕組みに本当になっているのかということは考えてみる必要があって、例えば人材と言ったときに、そこに来る担い手というのはどのようなものをイメージしているのか、そこをまず考えなきゃいけない。片方で、農業経営課でやっているような750万のモデル経営は、それはそういう地域で多角化したりして何とか行くとは思いますがけれども、あのタイプを中山間でもやりますかね。

あるいは、中間管理機構だって90%できているわけです。そうすると、本当に80%、90%農地集積を中山間でやりますかというところはちょっと真剣に考えないと、同じパターンで考えていいものじゃないと思うんですけどね。

だから、特に中山間を念頭に置いた担い手像、富山県の担い手像はこうだよということをしっかり提示していくことはやっぱり行政としてはぜひ不可欠だと思いますよ。

農業者がやれることというのは、そういう意味では、やれることは頑張りますけど、限界がありますので、やっぱり県としてアピールする。そういったときに、こういうものは富山県の看板にしていますよという、こういう人なら受け入れますよということをしっかり出していくというのは、まだまだ遅れているなと思います。

それから、集落機能強化型も、いわゆる地域運営組織なんていうのは全国にかなりできてきているわけです。小さな拠点とか、農水省ラインじゃなくて、むしろ総務省ラインの事業というのはそれなりに活用して、もうできてきていて、これは本当に急がないと、限界集落的にはものすごく増えていますから。富山県でも。これはどうするの。あと10年もたないですよ。だから、こういう直接支払ももちろんいいですけども、その前提になるような村そのものがもたなくなっているという可能性、もう危機感を持っていいと思

いますので、この地域運営組織というのも、1つや2つのレベルじゃなくて、もう全県挙げて、逆に言うと、今、中山間の集落を全部チェックしていますか、県として。普及員がいるわけだからそれなりにチェックしていると思いますけど、そういうような組織をつくらなきゃいけない必要性のあるような集落がどこに何件あるかというデータは少なくともないと、恐らくこれからの対応というのはできないのではと思うんですよね。あちこちにあります。富山市内だってたくさんあります。

スマート農業も、これはやっぱりもっともっと進めるべきだと思います。中山間だって、むしろドローンなんかやっぱり飛んでいったほうが、それは一生懸命棚田を上がっていくよりは楽なところも確かにあるので、そういう意味では進めなきゃいけないと思いますけれども。かといって、それで農薬をまくという話じゃなくて、いろんな別の使い方もやっぱりあると思うので、そういう意味ではスマート農業を進めなきゃいけないんですが、スマート農業の場合は機械施設の一環になりますので、やっぱり採算面でどうかというのが常に問題になるわけですよ。だから、富山県がずっとやってきた、いわゆる機械の共同利用みたいな話をスマート農業でもある程度進めるとか、何かそういう具体的な対策がないと、「技術はありますよ」とPRして、それで農家がそれで入れるかといったら、そう簡単にはいかないというかね。特に中山間の場合は、そんなに1ヘクタール、2ヘクタールやっているような農家で、例えばドローンが、小型ヘリコプターに比べたらかなり安いけれども、それだって何十万かかるわけですから、そういう機械をちゃんと入れる、あるいはデータ管理するような施設をちゃんと入れる体制というか仕組みをしっかりと設定していかないと。これも示していかないと。それこそモデルで。平地でやったようなモデル経営みたいなものを、中山間地域のモデル経営をしっかりとつくって、それで提示していく必要がやっぱりあると思います。ちょっと全般的な話がまずありましたので、追加させていただきます。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) ほかに何かございますか。

今の説明は、この資料の基金の前まで行ったわけですね。

(事務局) そうです。

(委員長) それと確認ですけど、最後の、環境保全型農業直接支払制度で、GAPというのがそのままになっているわけですけど、GAPと有機農業、エコファーマーというのはやっぱり違う目的なので、GAPというのは、例えば労働保険だとか環境保全などチェックしているかどうかをしっかりと管理していく1つのツールだと思うんですね。

そういう意味で質問ですけど、例えば環境面でチェックするといったときに、どういうレベルの環境配慮型をやっていたらそれはオーケーですよというような基準はGAPにはありますか。例えば農薬を半分しかやっていないというのであればGAPとして認めますとか、何かそういうようなことはありますか。

(事務局) そういうレベルはなくて、記録をとっていくというのがGAPの考え方で、結局、自分で自分の経営だとか労働環境における課題を整理して、それに対してちゃんとやったか、いつ何をしたかをチェックしていくというのがGAPの基本的な考え方です。

(委員長) そっちのほうはGAPの目的なんですね。それはそれで非常に大事なことだと思うんですけど。

(事務局) 気づきとチェックと記録と。

(委員長) 基準そのものが問題であるわけですよ。やっぱり農薬がどうだとかね。

(事務局) エコファーマーのほうは。

(委員長) はい。エコファーマーはそれを対象にした制度なので、だからエコファーマーはどうなっているのか、あるいは有機農業というのはどうなっているのかというところをしっかりと見ておかないと、GAPだけを表に出してもあんまり意味がないというか、チェックするような農家をつくるというのはもちろんありますけど、だから、それで結果がどうだということは言えないわけですよ。

そういう意味で、エコファーマー的なものをつまびらかにしなきゃいけないということと、それと、効果の測定を最後の最終評価でやるわけですけど、例えば有機農業が生物多様性だとか地球温暖化とかに対してAランクで評価できますというようなことになっ

ているわけですが、でも、有機農業の面積は減っているわけですね、実態としては。そうすると富山県にとっては、国が要求しているような様式ではこれでいいと思うんですけど、富山県としては本当に有機農業というのが、これで効果があると言えるかどうかですね。だから、生物多様性だとか温暖化ということに対して、その1地点を取ったらそう言えるかもしれないけど、県全体として見たときに、富山県の中でそういう効果が高まっていると言えるのかどうか。全体の面積が減っているときにそれが言えるかどうかという。様式がこれだからしょうがないと思うけど、書き方はあると思うんですよ。どうなるのかなと思って。有機農業は減っているのに、どっちも効果がありますよという話になっちゃうわけだからね。果たしてそれでいいのかなと思ったり。それは、書き方がもし少しでも変えられるのであれば正確に書いたほうがいいと思います。必要であれば。

(事務局) ありがとうございます。

(委員長) ほかに何かそういう気づいたこととか、ご意見があれば。

(委員) そもそも論になってしまいますけど、中山間地に対する対策のこの事業、大きな議論になっていますが、中山間地の定義というか、この会議は農山村対策ですよ。山村と中山間地は何が違うのか。前にも言ったかもしれませんが、八尾地域で見受けられる最近の動きの典型的な違いは、八尾の下の方は、大きな農地、もともと棚田を区画整備して、営農組合をつくって、中山間地の対策事業に取り組んでいます。とても広域で大きな金額になって、それなりに成果が出て取り組んでいると思うんです。

ただ、山村のほうの限界集落に行くと、農地は全く整備されていなくて、細かい農地で、急傾斜があるかということ、下のほうが整備をした分だけ急傾斜の角が大きいとか。奥地に行くと、そこの土地の特有性もありますけど、余りにも山が急傾斜過ぎて、もう高齢の人たちが取り組めなくなってきて、村の里山に残っている少ない農地を何とか維持しようと頑張っているわけですね。それは急傾斜という計算にならない地区になってしまって、そのメリットを享受できない。その中で、整備されていない小さな田んぼを維持管理するためにお年寄りが大変な苦勞をしてやっている。そこにNPOが入り込んでこの第4期の5年間取り組んだけど、そろそろもう次どうするのという話になっています。今後続けることが難しいというお年寄りだけしか残っていません。NPOが頑張るのであ

ればと4期は言ってくれたけど、もう5期にはNPO単独では成り立たない。集落が協定を結ばなきゃ成り立たないので、NPOにも危機が迫っています。村が「もうやめた」と全員言っているのにNPOだけでやりますというわけにいかないんですよね。それを説得するために、返還措置のこととか、もっと中山間地という1つのスケールで測れない特殊な限界集落が水源を守っている。下の農地の維持のために汗水流して、諦めたらこの地区の農業に大きく影響が及ぶと思うから必死で取り組んでいるわけですよね。それがわかるからこそ、続けることが難しいというお年寄りに、いや、それを何とかNPOも頑張るから、あと5年続けようよって、もう毎週やりとりしています。

切実に思うのは、国の施策というのはやっぱり平均をとって、どんなところにも適応するようにやっているから中山間地の施策というのはこうなっていますが、中山間地や、その下の農地を維持するためにもっと奥で頑張っている人たちがいるところを、どうしてもう少し細かい施策をつくらないのか。同じスケールではないものが必要で、それがもう、もう本当に来年続けられるという見通しのない厳しい状況です。農林事務所に行って聞いてみても、やっぱり次の5期は無理だよというアンケートがたくさん返ってきています。その辺に対して5期はどのような対策を小まめにつくるのかというところがすごい大きな分かれ目で、次の5期はがくっと下がるかもしれませんよ。そこを下げないために何が必要かということを実際に、現場を見て考えられたらいいのではと思います。

(委員) 先ほどの委員長の話に戻ると、やっぱり富山って住みよい、暮らしやすい富山というところが強みだと思うんですね。最近、経営者委員会のほうで移住セミナー等があると、東京に行って、富山に来ませんかというようなPRをさせていただいたりするんですけど、富山で農業をする人に向けて、こういうプランがあるよとか、こういうふうにしたら富山で農業をしながら暮らせるよということや、やはりほかの課と連携させていただいて、もっとPRできないかなというふうに感じていました。

この後の基金のところでは帰農塾の話だとか、実際に移住者が70人いるという話があると思いますが、昨年で富山県に移住した人が大体700人強というデータが出ていて、そのうち何かしら農業にかかわれる人っていたんじゃないかなとか、実際にいらっしゃると思いますし、移り住んで、富山と東京を2拠点移住しながら少し農業をやってみたいという若手、30代の方もおられるという話を聞きます。

ただ、どういうふうにして始めたらいいかかわからない。農業には興味はあるけれども、

富山は兼業農家も多いし、自分は東京でデザインの仕事をしながら、でも富山で住んでいて、富山で暮らしている中で何か農業にかかわれたらという思いを、1人ではなく何人かから聞くと、何かそういう方たちに向けて、実際富山に移り住んだときの、先ほどの何度も出ている（資料1-①の）8ページの下のところの人材活用体制整備型で、ぜひともモデル地域、例えば富山に移住された方、新たな就農者ということで、富山で1エリアのモデルができれば、この後続くような気がしています。

限界集落のところ、遠くから移住をして、今まで限界集落だと言われていたところに、農業とかかわりながら何か産業をやってみてみたいところが1つでもできれば、そういうふうな富山型の新たな限界集落の救出方法というのが生まれてくるんじゃないかなと思うので、今、集落機能強化型やスマート農業推進型で検討されているということでしたけれども、私としてはぜひとも人材活用体制整備型でもとっていただきたいというのと、あと、総合施策などと、官との連携による移住する方だとか、そういう方へのこういう就農がありますよということですね。

委員長が言われましたけど、ターゲットが決まっていなくて、どういうところに向けて何をするのかというところが見えていないと、移住する人もどういう住み方をしていいのかわからないと思うので、新たに住む人に向けて、本当に農業だけやる人を募集するのか、それともデザインの仕事とかもしつつ、「農業にもかかわってみませんか」という提案をするのか、いろんな提案があると思いますけど、まずその提案をつくっていただいて、富山に実際移住してくる方にはどれが向いていくのかなということを検討していただくような、まずはプランを立てていただければいいなというふうに感じています。

（委員長） やっぱり日本の農政というのは、まさしく日本の未来というか、担い手としては、専業農業者とかプロ農業者をいかにつくるか。しかも農業だけで、しかも富山県だと米だけで本当は何かやれないかということを考えていたわけで、今のお話はそうじゃない担い手というか、やっぱり富山県はもともと兼業農家という形でやってきたけど、兼業農家という家の単位じゃなくて人の単位で、要するに島根県がよく言っているような半農半X的な就業者を入れなきゃいけないという時代にもう入っていると思うんですね。

そういうタイプの担い手が入ったときに、どういう農業になっていくのか、どういう将来展望があるのかというのをある程度示さないと、入る人も入り切れないので、半農半Xは今の農政の形で言うと、傍流ですけど、富山県の中での地域ということ考えたときに、

やっぱり本気で取り組んでいく必要があるかなと私も思います。

今のお話で最終評価に関する点については、とりあえず私から申し上げた、有機は面積が減っているのに、これは効果があるとするかどうかというのは、表現の仕方を考えていただくという点ですかね。

(2) 農村環境創造基金事業の実施状況について

(3) 平成31年度農山村振興対策の概要について

(委員長) ありがとうございます。

ただいまの説明についてご意見、ご質問等がございましたらお伺いしたいと思います。

確認ですけど、チャレンジ支援事業（の31年度予算）が30年度500万だったのが今度350万に減るということですか。縮小したという。

(事務局) そうでございます。平成29年度までは農村振興課が所管し、基金事業で手当てをしまして、25万円であれば20地区ですかね。30年度は19地区であり、ほぼ満額支援をできたわけですが、30年度に所管が替わり、支援の仕方が変わってしまい、これは3年間の継続事業でございますので、3年たったところが落ち、5地区ぐらいなくなったと思うんですが、その後新たにに取り組む部分のところについて、少し辛目の査定をいただいたと覚えているところでございます。少し残念ではあります。

(委員長) ある意味では富山県の目玉だったかなというふうに思っているのですが、ぜひ今後とも頑張ってもらいたいと思います。

それと、(資料3の)一番上の学生の連携という部分ですけど、これはもう公募とかはできているんですか。

(事務局) 公募という形にするか、どういった形にするか、まだ実は確定していないんですけども、これまでやはり、とやま帰農塾とか、インターンシップ事業みたいなものを実は展開しておりまして、全国各地から大学生の皆さんが地域に入って、地域の皆さんとお話をしながら、その地域の課題をどんなふうに解決していこうかというアイデアを出していただいているところがあるものですから、ほかの市町村でもそういった取り組みを

やっというらっしゃるんですが、この豊かな中山間地農業再生支援事業についても、様々な方面と協力し合いながらやればよいなと思っているところでございます。

(委員長) 来年度の授業の中身、例えばゼミの中身を考えて、シラバスを出すのが2月ですので、その頃までに募集をやらないと入れにくいところもあると思います。

ただ、学生との連携は、いろんなアイデアが出てくるのはいいんだけど、それで終わるケースも結構多いので、効果がしっかり出るような事業にしてもらいたいなと思います。

学生はもともとそんなに農業のことを知らないわけですよ。例えば農業政策のゼミは、そういう関心のある人間が集まってきているんですけど、そうじゃない一般の学生、例えば経済学部で声をかけても、今まで帰農塾やサポート事業等、いろいろアピールはしてもらったけれども、そんなに手が挙がらないんですよ。もともと関心がそんなに強くないとか。でも、本当は持ってもらいたいなというふうには思うんですけど。だから、この事業はよほどそれなりに準備しながら進めないと効果がやっぱり出ないという気がしてしょうがないですね。やるのだったらぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

ほかに何かご意見。

(委員) 環境基金の農村サポーターのところで、今年は参加者が少なかった。年間34人で、個別に見ると2人とか3人と。私たちも登録をして募集をかけたことが何度かありましたけど、誰も集まらなかったからといって窓口の方が来られるということが何度かあったんです。余りに申しわけなくて、以後、私たちは申し込むのをやめてしまったけど、実際に農業体験を兼ねて手伝いに行きたいよという人たちはどのぐらい登録されているものでしょうか。企業数とか個人数とか。

(事務局) 資料2の7ページに書いてありますが、登録数は62団体、人数まではこちらには示されていませんが、学生19団体、県外5団体というふうになっております。

(委員) それなりの数がありますが、呼びかけの仕組みとか、情報が行き届かずマッチングできていないかな。もうちょっと増やす方法を検討されたらいいなと思います。

(事務局) おっしゃるとおりです。募集期間を長くするなり、広い対象の方に声をかける等、工夫してみたいと思います。ありがとうございます。

(委員) 委員長が言われた豊かな中山間地農業再生支援事業の大学生との連携のところについて、利賀で祭りを、慶應のゼミでしたよね。今回、結婚式が開かれて話題にもなっていましたけど、あの慶應の学生たちがもう5年も6年も通っていましたよね。ゼミとしてフィールドワークに利賀のある地域を使って、農業とは違うけども、そこも限界集落で祭りが維持できないというところに学生がゼミのフィールドとして毎年3回生、4回生が通う。それでご縁があって、大学を卒業していろんな地域に行っているわけですけど、やはり第2のふるさとというふうに富山を思ってくれていて、今回、結婚式があったりしたので、本当に委員長がおっしゃるとおりで、シラバスを出すのが今の時期となるとなかなか難しいかとは思いますが、ぜひ長期的というか、一度きりで終わらない、どこかのゼミとの連携で毎年来てもらえるような体制づくりをしていただきたいと思います。他にアドバイスとかありますか。

(委員) 利賀に来ていただくきっかけは、上畠アートが大きなきっかけだったと思うんです。ですから、学生さんたちは地元に来て野山に入って、そこで作家の方々とその風景を利用していろいろと取り組んだ。そういったことがきっかけになって、それからたびたび足を運んでゼミの活動にいろいろつながった。

もう1つ大切なことは、全麵協という団体の中で、利賀に行ってもそばが多少は打てるようにということで、東京の研修センターでゼミの方、今年も三十数名、約40名近くですが、そば打ち体験をしております。第1回目の体験では3級を授けますけども、3級、2級、1級と、こういうふうになっていくわけですが、そういった意味では、2年生、3年生、4年生ぐらいになると結構上手になって、そういったことがまた利賀に来た場合の、先ほど言われたようなイベントのときにもお手伝いができるようなことになる。

先ほどから話を聞いておまして、やはり農山村のサポーターとかいろんな人たちを呼び込むときに、従来の江ざらいだけをお願いしていくような形が圧倒的に多いわけですし、それだと参加する人のモチベーションがあまり上がらないんじゃないかなと。特に私が大学生の皆さんに期待したいのは、ゼミで3年間や4年間の長期にわたって、耕作から6次化までの一連のプランを立ててもらって、それをしっかりと、20万や30万の助成金じゃなくて、やはりそれなりの予算を充てて、地元モデルとなるような取り組みを彼らが落としていくというような、そういう助成事業をやっていただきたい。

先ほど委員長が言われましたように、これまでは1泊か2泊の地元の人たちとの交流の

中で、その場で感じたことをただ提案して帰るといった形が今までの助成事業の主な内容でありましたが、今後は、ちょうど大きな5期目に入るというようなこともあります。相当思い切った大学生との、特にゼミあたりとの取り組みがないと。従来の少し金額が増減する、あるいはまた枠を少し広げた程度ではいけません。私は、やはり都市と農山村が結合することによって、我々が予想だにしない、その結果いいものが出てくるというふうに思えてならないわけですが、そういったところも考え方は、今、やはり積極的に実験的なことをやってくれるのは、私は大学生、ゼミ絡みの長期にわたっての3年間、4年間の計画を出してもらって取り組むという内容を実験的に富山からやっていただきたいという思いがしてなりません。よろしくお願いします。

(委員長) というような、やるにしてもちょっとやり方を工夫しないといけないよという感想でした。

時間がまいりましたので、以上で閉会とさせていただきますと思います。

最終評価につきましては、先ほど確認しましたように、有機農業は減っているのに、どうという評価をするのかということについて、もし必要だとすれば今後修正していただきまして、その確認については私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なし]

(委員長) では、環境保全型農業直接支払の最終評価を修正していただき、国への報告等の手続を進めていただきます。

それから、事務局からの協議事項につきまして、きょうもいろいろご意見をいただきましたけれども、さらにご意見、ご要望、あるいはお気づきの点等がございましたら、委員の皆様方から直接事務局に別途お伝えいただきたいと思っております。

本県の農山村振興のために委員会の意見を踏まえ、一層の努力を図られますよう委員長からもお願いいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。